

正

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 18 日

静岡市長 難波 喬司 殿

## 提出者

住 所 静岡県静岡市清水区蒲原161  
 氏 名 日本軽金属株式会社 蒲原製造所  
 執行役員 所長 佐野 功和

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 054-385-2117



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	日本軽金属株式会社 蒲原製造所
事 業 場 の 所 在 地	静岡県静岡市清水区蒲原161
事 業 の 種 類	16-化学工業 23-非鉄金属製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	350t	全 処 理 委 託 量	350t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	350t
自 ら 热 回 収 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	100t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々 年 度 前 年 度	183.53t 191.32t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェストは2018年度より導入済		
※事務処理欄	6.6.18 (日本工業規格 A列1番) 号	

環境局

6.6.18

(日本工業規格 A列1番) 号

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の[別紙]

提出書類		住所	名 称	担当部署	電話番号	郵便番号	FAX	電子メールアドレス
		新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	新規開設を申請する事業者の氏名 新規開設を申請する事業者の氏名	新規開設を申請する事業者の氏名 新規開設を申請する事業者の氏名	新規開設を申請する事業者の氏名 新規開設を申請する事業者の氏名	新規開設を申請する事業者の氏名 新規開設を申請する事業者の氏名		新規開設を申請する事業者の氏名 新規開設を申請する事業者の氏名
ニード	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	静岡県静岡市清水区清水161	日本鉱業資源開拓所	環境管理室	上野 拓朗	054-305-2117	054-305-2110	info@minerais.co.jp
コード	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
1 7000 ①引火性薄油	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	19,490	0	0	0	0	19,490	0
2 7100 ②油酸	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	71,900	0	0	0	0	71,900	0
3 7110 ③油酸(有機)	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	0,420	0	0	0	0	0,420	0
4 7200 ④油アレカリ	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	84,390	0	0	0	0	84,390	0
5 7100 ⑤油酸・東ブラ・金属くす	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	0,600	0	0	0	0	0,600	0
6 7300 ⑥感染性薬物	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	0	0	0	0	0	0	0
7 7410 ⑦PCB等	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	30,663	0	0	0	0	30,663	0
8 7420 ⑧燃えがら(特許)	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	0	0	0	0	0	0	0
9 7430 ⑨有害汚泥	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所	14,520	0	0	0	0	14,520	0
10 ⑩	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
11 ⑪	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
12 ⑫	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
13 ⑬	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
14 ⑭	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
15 ⑮	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
16 ⑯	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
17 ⑰	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
18 ⑱	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
19 ⑲	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
20 ⑳	新規開設を申請する事業者を記載する欄 新規開設を申請する事業者の名称 新規開設を申請する事業者の住所							
合計		22,983	0	0	0	0	221,983	0,000
							191,320	0

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：③強酸(有害) )

不要物等発生量	
有償物量	

項目	実績値
①排出量	0.420
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理による減量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.420
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.420
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0
⑭熟回収認定業者以外の処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0.420
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理による減量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.420
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.420
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0
⑭熟回収認定業者以外の処理委託量	0

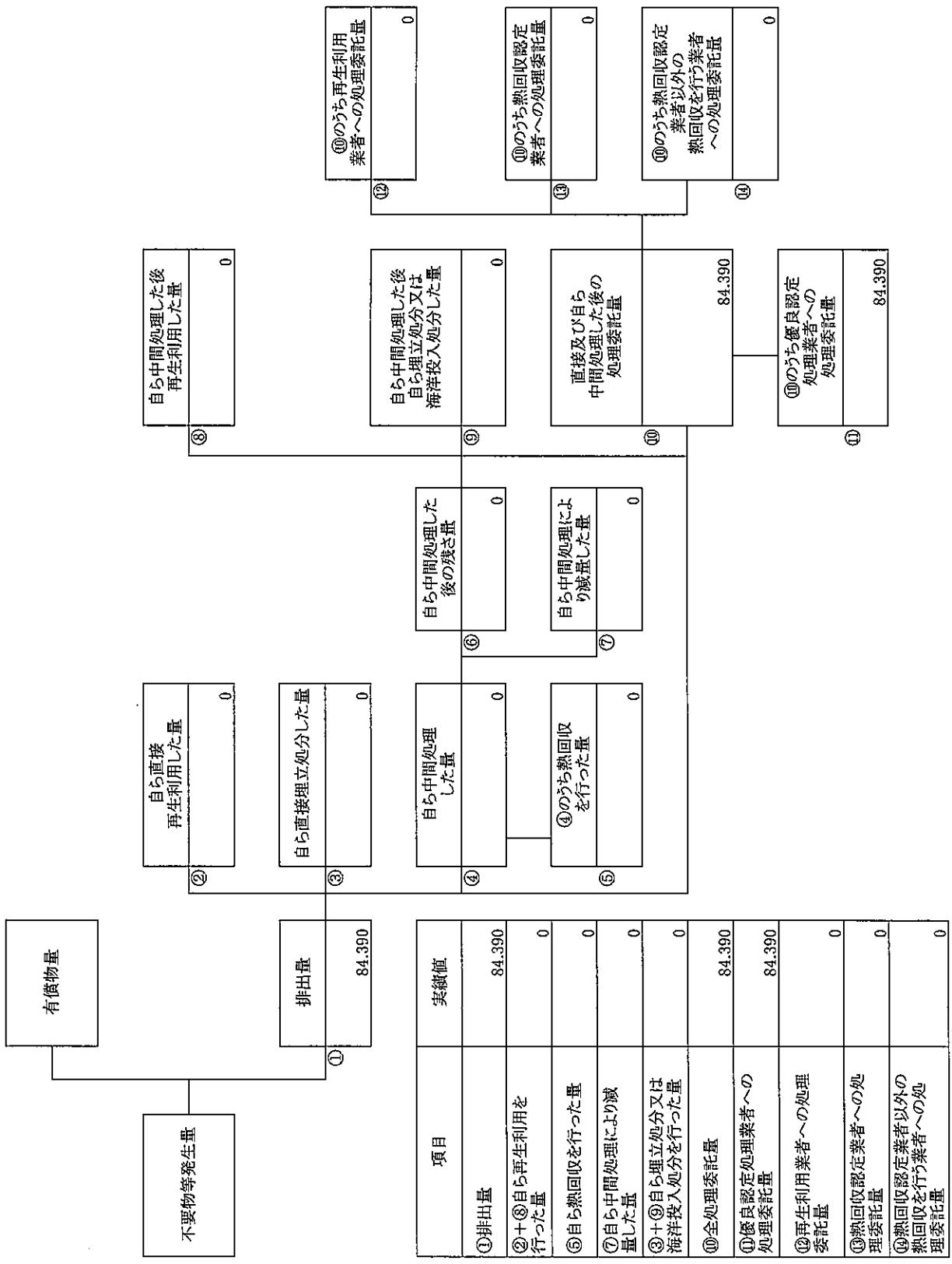
項目	実績値
①排出量	0.420
②自ら直接再生利用した量	0

③自ら直接埋立処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理による減量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.420
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0
⑭熟回収認定業者以外の処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況  
(特別管理産業廃棄物の種類: ④強アルカリ)

### (特別管理産業廃棄物の種類:



(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: ②強酸)

有償物量	
不要物等発生量	
①排出量	71,900
②自ら直接 再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分した量	0
④自ら中間処理 した量	0
⑤④のうち熱回収 を行った量	0
⑥自ら中間処理により減 量した量	0
⑦③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑧全処理委託量	71,900
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑪直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	71,900
⑫⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	0
⑬⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0
⑮⑪のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	0
⑯⑪のうち熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑰⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：①引火性廢油

項目	実績値	備考
①排出量	19,490	
②自ら直接 再生利用した 量	0	
③自ら直接埋立処分 した量	0	
④自ら中間処理 した量	0	④のうち熱回り を行った量
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤
⑥自ら中間処理により減 量した量	0	
⑦⑧自ら埋立処分又は 海上投棄処分を行った量	0	
⑨全處理委託量	19,490	
⑩優良認定処理業者への 処理委託量	19,490	
⑪再生利用業者への処理 委託量	0	
⑫熱回収認定業者への処 理委託量	0	
⑬熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	

1

(第2面)

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
直接及び自らの 中間処理した後の 処理委託量	⑩	19,490
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫	0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬	0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	⑭	0
⑪のうち燃良認定 処理業者への 処理委託量	⑮	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：⑤強酸・堿・プラ・金属くず

1

有價物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	②
	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
----------------------	---	---

項目	実績値
①排出量	0.600
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら燃回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.600
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.600
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量	④	0	
自ら中間処理した後の残さ量	⑤	0	
④のうち熱回収を行った量	⑥	0	
自ら中間処理により減量した量	⑦	0	
直接及び自ら中間処理した後の 中間処理委託量	⑧	0	
自ら中間処理した量	⑨	0	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩	0.600	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪	0.600	

自ら廃棄又は 海洋投入処分した量	0	(⑤)	
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0.600	(⑩)	
⑪			
⑫	0	(⑯)	
⑬	0	(⑰)	
⑭	0	(⑲)	
⑮	0.600	(⑳)	

(第2面)

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：⑥感染性廃棄物)

不要物等発生量	有償物量
---------	------

排出量	自ら直接 再生利用した量
-----	-----------------

排出量	自ら直接理立処分した量
-----	-------------

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
----------------------	---	---

項目	実績値	
①排出量	0	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	0	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑬再生利用業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0	

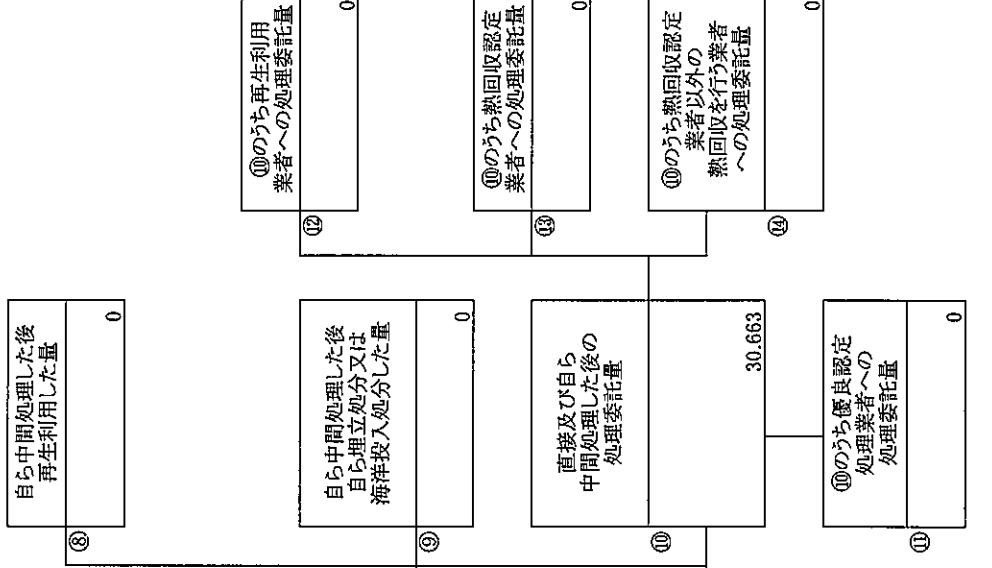
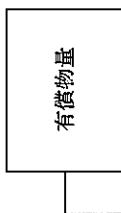
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑫	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑬	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑭	0
自ら中間処理によ り減量した量	⑮	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑯	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑰	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑱	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑲	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑯	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑰	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑱	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑲	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: ⑦PCB等)



項目	実績値										
①排出量	30.663										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0										
⑥自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑩全処理委託量	30.663										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0										
⑫再生利用業者への処理委託量	0										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0										

(第2面)

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： ⑧燃えがら(有害) )

不要物等発生量	
有償物量	0

自ら直接 再生利用した量	0
自ら直接埋立処分した量	0

排出量	0
自ら中間処理 した量	0

項目	実績値										
①排出量	0										
②+③自ら再生利用を行った量	0										
④自ら熱回収を行った量	0										
⑤自ら中間処理により減量した量	0										
⑥自ら埋立処分を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
⑧自ら再生利用を行った量	0										
⑨自ら埋立処分を行った量	0										
⑩自ら中間処理により減量した量	0										
⑪処理委託量	0										
⑫燃えがら認定業者への処理委託量	0										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	0										
自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑧									
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑪									
自ら中間処理した後 自ら中間処理による 減量した量	0	⑨									
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0	⑩									
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑫									
⑫のうち燃えがら 認定業者への処理委託量	0	⑬									
⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	⑭									

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業特別管理廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は、記入しないこと。